

二学期が始まって三週間が過ぎようとしています。新型コロナウイルス感染拡大防止のための新しい生活様式の中で、これまで通りの活動がまだできない状況ではありますが、子どもたちが少しでも楽しく学校生活を送ることができるよう、教職員一同、力を合わせて頑張っていく所存でございます。保護者の皆様には引き続き、これまでと同様、温かいご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひします。

本校の教育活動は『進んで学び合い 高め合える 集団づくり』を重点目標とし、次の四つの姿を期待し、「めざす子ども像」として掲げています。

①【な】仲間を大切にしている子ども

友だちを大切に、ともに支え、高め合う優しい子どもの育成、また、仲間の良さや頑張りを素直に認め、相手を思いやる言動をとることができる子どもの育成に努めます。そのためは、一人ひとりを大切に「心の教育」の充実が必要です。自己の良さを理解し、自己の個性を発揮しながら、様々な人と積極的に関わることで協力し、認め合って生活していく力を育てていきます。さらに、「いじめは絶対に許されない人権侵害である」ことを、子どもたちが理解できるよう指導を徹底してまいります。

②【が】がまん強く、最後まで取り組む子ども

自分の夢や目標をもち、実現のために自分から進んで学習に取り組む子どもの育成、また、初めからあきらめず、粘り強くチャレンジし続け、困難なことにも乗り越えようとする子どもの育成に努めます。チャレンジし続ける粘り強い心は、支え、高め合う集団の中で育つとも言えます。学ぶことの楽しさを知り、さらに伸びようと自ら意欲的に学ぼうとする子どもの育成とともに、これからも自尊心の高まる、明るく楽しい学級経営に努めていきます。

③【い】命を大切にしている子ども

子どもが自らの命を絶つこと、また、学校事故等により子どもの命が失われることは絶対にあってはなりません。そこで、自



分やまわりの命と健康を守る行動がとれる子どもの育成に努めます。自己存在感を与え、子どもが安心して学べる環境をつくるとともに、心と身体、命を大切にしている子どもを育てる体制・活動・運営に徹します。また、安全教育を実践する中で、日常生活の中の様々な危険から自分を守るための知識と判断力を身に付けさせるとともに、子ども自身が危険を予測し、自らの命を守り抜くために、主体的に危険を回避する力及び適切に行動できる力を育てていきます。

④【け】健康で、心豊かな子ども

食事・歯磨き・睡眠・運動・学習等の基本的な生活習慣を身に付けるとともに、自分の心と身体を見つめ、豊かな心と健やかな体を育むために、自己管理ができる子どもの育成に努めます。すべての教育活動において、計画的・継続的に道徳的な心情、判断力、実践力を培う指導を行い、豊かな心の育成を図ります。また、児童の安全管理に万全を期すとともに、全教育課程を通して、体力の向上を図り、健康で安全な生活を営むために必要な能力や態度を育てていきます。

子どもたちにとって何が最善なのかを常に考えながら、「すべての子どもたちが安心して学ぶことができる学校」となるよう、全教職員が『チーム長池』として一丸となり、『継続と徹底』を合言葉に、教育活動を進めて参ります。これからも、子どもたちの安心・安全、健やかな成長をともに願ひ、保護者の皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、二学期もよろしくお願ひいたします。

(校長 柴山 八寿夫)



9月の予定



- 5日(土) PTA学年委員会
- 7日(月) 委員会
- 8日(火) 放課後学習(中学年)
- 9日(水) 6年6時間授業
- 1~5年 | 3:55分頃下校
- 6年 | 4:45分頃下校
- 10日(木) 諸費振替日
- PTA運営委員会
- 放課後学習(高学年)
- 11日(金) 2測定(6年)
- 14日(月) 2測定(3年)
- 15日(火) 2測定(5年)
- 放課後学習(中学年)
- 16日(水) 2測定(4年)
- 17日(木) 耳鼻科検診(1・3・5年抽出)
- 放課後学習(高学年)
- 18日(金) 2測定(1年)
- 心臓検診もれ
- 21日(月) 敬老の日
- 22日(火) 秋分の日
- 23日(水) 2測定(2年)
- 24日(木) 放課後学習(高学年)
- 25日(金) 修学旅行保護者説明会
- 28日(月) 6年修学旅行前検診(抽出)
- 29日(火) 眼科検診(抽出)
- 放課後学習(中学年)
- 30日(水) 6年6時間授業
- 1~5年 | 3:55分頃下校
- 6年 | 4:45分頃下校

10月の予定

- 8日(木) ミニ運動会(5年・6年)
- 13日(火) ミニ運動会(3年・4年)
- 15日(木) ミニ運動会(1年・2年)

子どもたちの学力向上に向けた取組み

学力保障部

学力保障部は、子どもたちの学習意欲を高め、基礎学力を向上させるために設置された校内組織です。子どもたちの学力向上に向けた取組みを全教職員が一体となって進めています。

学力保障部の取組みは、主に次の通りです。

- ① 四・五・六年生で算数少人数の教員を活用した学習形態(五分割授業)を取り入れています。また、三・四年生は火曜日、五・六年生は木曜日に、希望者を対象とした放課後学習にも取り組んでいます。
- ② 各クラスでの放課後の個別補習や、担任外の教員も加わり、個人懇談中に補習も行っています。
- ③ 二・三学期には各学年で道徳の研究授業を行ったり、全クラスが授業公開をする「オープンクラスウィーク」を実施したりする予定です。教員の授業力向上に努めています。
- ④ 家庭学習にも力を入れて取り組めるよう家庭学習週間を設け、合わせて家庭学習についてのプリントを配付しました。
- ⑤ 職員室前に「はなまるノート」を掲示しています。一・三・五年生は授業のノート、四・六年生は自主学習ノートを毎月数名ずつ掲示しています。(三年生は、今後自習ノートも掲示する予定です。)
- ⑥ 昨年度から、長池チャレンジ問題を学校全体で取り組んでいます。複数の資料から必要な資料を活用し、問題解決する力や考えを整理し、わかりやすく伝える力や学習したことが生活にどのように関わっているか知り、学習意欲の向上を図ることを目的として行っています。

本校では、こうした取組みとともに、楽しい授業・分かる授業となるよう日々研究を重ねています。ご家庭でも宿題をしっかりする・忘れ物をしないなど、お声かけ等のご協力をよろしくお願い申し上げます。